グランドオープン記念

タイトル達成＆月間TOP3
ボーナスキャンペーン

ASCENT SEASON I

対象期間

2026年10月度 ～ 2027年3月度（6ヶ月間）

各月末締めの月度計算で判定し、翌月25日に通常の月次報酬と合算してお支払いします。お手続きは不要です。

2026年10月1日、EMARGENはグランドオープンを迎えました。プレオープン期間から歩みをともにしてくださった皆さま、そして新たに仲間に加わってくださった皆さまへの感謝を込めて、ボーナスキャンペーン〈Ascent Season I〉を開催します。上位タイトルへの初到達に贈る〈タイトル達成ボーナス〉と、毎月の紹介活動・プレゼンター活動を称える〈月間TOP3〉の2本立てです。

01 タイトル達成ボーナス

期間中に初めて達成したタイトルごとに、1回限りお支払いします

対象期間　2026年10月度 ～ 2027年3月度の月度計算

取得条件
① 対象期間中の月度計算で、当該タイトルを**初めて達成**すること
② 2026年9月度までに、当該タイトルを達成していないこと（未達成の上位タイトルは対象）
③ DIR・E-DIRは、実績条件に加えて当社所定の審査等の条件を満たすこと

支給額

タイトル	達成ボーナス
MGR（マネージャー）	¥60,000
S-MGR（シニア・マネージャー）	¥500,000
DIR（ディレクター）	¥1,000,000
E-DIR（エグゼクティブ・ディレクター）	¥2,000,000

お支払い　達成した月度（DIR・E-DIRは認定された月度）の報酬と合算し、翌月25日にお支払いします。

例　11月度にMGR、翌年2月度にS-MGRを初めて達成した場合　→　**¥60,000**（12月25日払い）＋**¥500,000**（3月25日払い）

※ 同一月度に複数段階昇格した場合も、到達したタイトルまでの未受給分をそれぞれお支払いします。
※ 各タイトルの達成条件（小系列ポイント・直紹介ACT・プレゼンターACT・育成条件・活動条件）は「概要書面」および報酬プラン資料をご確認ください。
※ ASC・S-ASCの昇格ボーナス（¥10,000／¥30,000）は、本キャンペーンとは別に通常の報酬制度としてお支払いします。

02 月間TOP3 ― 直紹介部門・プレゼンター部門

毎月度、各部門の上位3名にお支払いします（計6回）

対象期間　2026年10月度 ～ 2027年3月度（各月度ごとに判定）

取得条件
① 当月度に、対象のコアポジション（CP）がACT（当月自己購入10,000P以上）であること
② 下記の判定基準で、各部門の上位3位以内に入ること

判定基準
直紹介部門：当月度に新規登録された直紹介CPの件数（紹介ボーナスの計算対象件数）
プレゼンター部門：当月度の新規CP登録のうち、プレゼンターとして記録された件数

支給額

直紹介部門	
第1位	¥50,000
第2位	¥30,000
第3位	¥10,000

プレゼンター部門	
第1位	¥50,000
第2位	¥30,000
第3位	¥10,000

同数の場合
① 直紹介部門は当月度のプレゼンター記録件数が多い方を、プレゼンター部門は当月度の直紹介新規CP件数が多い方を上位とします
② なお同数の場合、当該新規登録の初回購入に係る付与ポイントの合計が多い方を上位とします
③ なお同数の場合は、該当順位の賞金を合算し、該当者で均等にお支払いします

お支払い　当月度の報酬と合算し、翌月25日にお支払いします。

※ 両部門での重複受賞、タイトル達成ボーナスとの同一月度の受け取りが可能です。
※ 新規CP登録は、当該月度の月度計算で登録が確定したものを計上します。月度確定までにクーリング・オフまたは契約解除となった登録は計上しません。
※ プレゼンターは、新規CP登録申請書に記載されたプレゼンター記録に基づき集計します。紹介者とプレゼンターが同一の場合は、両部門にそれぞれ計上します。

03 共通事項・ご留意事項

1. 本キャンペーンの対象は、EMARGENプレミアムメンバー（コアポジションを保有する会員）です。お手続きは不要で、毎月の月度計算により自動判定します。
2. 判定はコアポジション（CP）単位で行い、タイトル判定および月間TOP3の件数集計は、当社の月度報酬計算の確定値に基づきます。
3. 本キャンペーンの報酬は通常の月次報酬と合算してお支払いします。源泉徴収・最低支払額など、お支払いに関する取扱いは通常の月次報酬と同一です。
4. 達成および順位は当該月度の確定値をもって確定し、その後の返品等による順位・達成の見直しは行いません。ただし、タイトル達成の月度に計上された購入分が返品・中途解約となった場合は、支払済みまたは支払予定の本キャンペーン報酬と相殺することがあります。
5. 前各項にかかわらず、会員規約に定める事由に該当する場合は、同規約に基づき取り扱います。

EMARGEN
EMARGEN株式会社　〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目14番15号
お問い合わせ：EMARGENカスタマーセンター　TEL 03-6822-5423（平日10:00～16:00）／ E-mail support@emargen.co.jp
本書面は連鎖販売取引に関する特定利益の内容を含みます。取引条件の詳細は「概要書面」および「契約書面」をご確認ください。